

一般不妊治療費の補助申請はお早めに!

ID 1012585

人工授精を行う不妊治療について、市が補助を行っています。

令和2年度分(令和2年3月から令和3年2月までの診療分が対象)の一般不妊治療費補助制度の申請期限については、**令和3年3月25日(木)まで**となります。期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

また、期限が近づくにつれて窓口が混雑しますので、お早めに申請してください。

●一般不妊治療費補助制度について

対象者

(年齢条件)申請する治療の開始日時点で、妻の年齢が43歳未満であること。
(その他の条件)以下のすべてに該当する場合に対象者となります。

- ・不妊症と診断された法律上の夫婦であること。
- ・夫妻ともに、またはどちらか一方が一宮市に住民登録があること。
- ・夫と妻の前年の所得(1月から5月までに申請する場合は、前々年の所得)の合計額が730万円未満であること。

※対象者の条件については、変更となる場合があります。詳しくは保健センターへお問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

対象治療

産科・婦人科・産婦人科・泌尿器科・皮膚泌尿器科で受けた保険適用外の人工授精

補助額

自己負担額(医療保険治療費を除く)の1/2(1年度当たり上限4万5千円)
※申請した治療開始月から2年間、補助を受けることができます。

申請期限

令和3年3月25日(木)まで(令和2年3月から令和3年2月までの診療分)

※申請書は、保健センターで手続き方法を説明してお渡ししています。また、市ウェブサイトにも掲載しています。

※一宮市では、「一般不妊治療費補助制度」のほかに、体外受精や顕微授精を行う不妊治療について、愛知県の助成に上乗せする形で行う「特定不妊治療費補助制度」も設けています。

詳しくは保健センターへお問い合わせいただくか、市ウェブサイト **ID 1012659** をご覧ください。

令和3年4月から不妊治療費の補助の問い合わせ先が変更になります

令和3年4月に一宮市が中核市となるため、不妊治療費の補助に関する手続きは一宮市保健所で行います。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

「いちのみや健康マイレージ」アプリ配信中!

ID 1035373

市では、皆さんの健康づくりを応援するため、愛知県と協働で「いちのみや健康マイレージ事業」を行い、その中で「いちのみや健康マイレージアプリ」の配信をしています。イベントに参加したり、健診を受けた記録をすることでポイントが獲得できます。獲得ポイント数に応じて「まいかカード」の発行や景品抽選に参加できます。

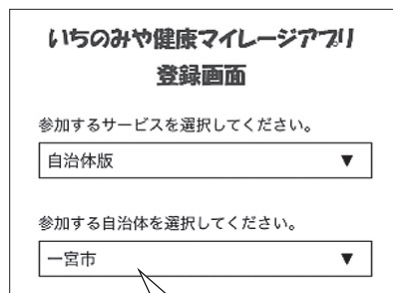
アプリストアで「あい健康プラス」と検索するか、スマートフォンなどから下記を読み込んで、アプリをダウンロードしてください。



iOS版



Android版



アプリをダウンロードしたら、「一宮市版」を選んでね。

